

令和4年12月 5日

保護者 様

倉敷市教育委員会

冬季休業中における学習者用端末（Chromebook）の家庭学習等での活用について

平素より本市の教育活動に、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では、「児童生徒の情報活用能力の育成」や「自主学習・家庭学習への活用」等のため、令和5年度から学習者用端末（Chromebook）の持ち帰りの運用を開始することを目指し、今年度は、1学期に小中学校の児童生徒を対象に家庭への持ち帰りを実施し、2学期以降は、試行として希望校による持ち帰りを実施しているところです。

今後、冬季休業中には全校で持ち帰りを実施し、さらなる取組を進めていくことといたします。

なお、冬季休業明けには、アンケート調査を予定していますので、ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

また、ご家庭のWi-Fi（無線通信）環境整備につきましても、引き続き進めていただきますようお願いいたします。

記

1 主なスケジュールについて

冬季休業中 全校を対象として、端末の持ち帰り

※持ち帰りの実施方法は、各校の実態や実情により異なります。

3学期～ 試行として、希望校による端末の持ち帰りを進めていきます。

※各校の実態や実情により、試行としての持ち帰りの進め方は異なります。

※試行としての持ち帰りのほか、臨時休校等により端末を持ち帰る場合があります。

令和5年度～ 全校を対象として、端末の持ち帰り運用開始（予定）

2 持ち帰り時に、端末が紛失、故障・破損した場合の対応について

冬季休業中や臨時休校による持ち帰り時に故障・破損等が発生した場合には、速やかに学校に連絡してください。修繕にかかる費用は原則、市が負担します。ただし、紛失、故意又は重大な過失による破損については、保護者負担になる場合があります。

3 現在 Wi-Fi（無線通信）環境がなく、今後環境を整備される場合の対応方法について
今後環境を整備される場合につきましては、次のような対応方法が考えられます。

(1) 自宅のパソコンなどでインターネットを利用している場合

リースや購入により Wi-Fi ルーターを用意し、モデムに接続する。

(2) スマートフォンのみでインターネットを利用している場合

スマートフォンのテザリング機能を利用し、インターネットに繋げる。

(3) ご家庭でモバイル Wi-Fi ルーターを用意する場合

リースや購入によりモバイル Wi-Fi ルーターを用意し、通信事業者と通信契約する。

※ 現在の家庭通信環境の状況により、最適な整備方法が異なりますので、詳しくは、
契約している通信事業者などにご相談ください。

※ 家庭の Wi-Fi（無線通信）環境が整わず、モバイル Wi-Fi ルーターの貸出しを希望さ
れる場合は、学校にご連絡ください。モバイル Wi-Fi ルーター本体のみを貸与しま
すが、SIM カードの契約及び通信に係る費用は保護者負担になります。

4 端末の操作や Wi-Fi の接続等、困ったときのお問い合わせ先

倉敷市の家庭向けに NEC がサポートサービスを行っておりますので、学習者用端末の
操作方法やアプリの操作方法、Wi-Fi 接続等でお困りの場合には下記の連絡先にお問
合わせください。

NEC GIGA スクール運用保守サポート

窓口時間 平日 9 : 00 ~ 18 : 00

(12月29日~1月3日を除く)

フリーダイヤル 0120-37-8604

携帯/スマホから(有料) 050-2018-8455

メールアドレス ope@mailty.custhelp.com